情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

お知らせ

こころを知って学べる出前講座（講師派遣）

「こころを知って学べる出前講座」とは、地域の健康づくりの一環として、保健師や精神保健福祉士が皆さんのところへ出向き、こころの健康に関するお話をするものです。正しい知識を学ぶために、また自分のこころの気付きのために、ぜひご利用ください。

▼対象　市内サークル、町内会などの団体**▼派遣時間**　午前8時30分～午後5時15分の間で申込者が希望する時間**▼場所**　申込者が準備**▼申込方法**　開催予定日の1か月前までに「団体名・依頼者名・連絡先・希望日時・実施場所」を伝えて、申し込む

▼申込・問合先　保健センター　☎48・6000

茨城県特定最低賃金改正

特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される特定最低賃金が、改正されました（効力発生日は平成24年12月31日）。

- 鉄鋼業　805円
- はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業　789円
- 計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業　782円
- 各種商品小売業　756円

▼適用除外　次の①～③に該当する方（茨城県最低賃金699円を適用）①18歳未満または65歳以上の方②雇入れ後6月未満であって、技能習得中の方③清掃、片付け、賄いの業務に主として従事する方

＊使用者と労働者が合意し「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んだ場合でも、法律により、その賃金は無効とされ「特定最低賃金額」で契約したものとみなされます。

▼問合先　茨城労働局労働賃金室　☎029・224・6216

守谷市景観計画の変更

守谷市景観計画の屋外広告物の表示および設置に関する事項について、パブリックコメント等を実施し、平成24年12月18日に変更しました。今後は、この計画に即した市独自の屋外広告物条例を制定する予定です。

▼変更内容　市ホームページ（http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0410/）に掲載

▼問合先　市役所都市計画課　まちづくりG　内線242、243

開催

人権相談所開設

人権についてお悩みのことがありましたら、一人で悩まずご相談ください。

※相談無料／秘密厳守／事前予約不要

▼日時　2月1日㈮午後1時～4時**▼会場**　文化会館

▼相談内容　人権を侵害されている問題、金銭貸借・借地・借家・境界・農地・登記問題、相続・親族・扶養・結婚・戸籍問題、児童・生徒のいじめ問題、そのほか人権に関すること**▼相談員**　人権擁護委員・法務局担当官

▼問合先　市役所市民協働推進課　人権推進室　内線136

車の鈑金 塗装 車検
代車無料サービス
職人の技術で
安く 早く きれいに
お気軽にご相談下さい
ソメヤバンキン
㈲染谷鈑金工業所
守谷市本町 716
TEL:48-0274　FAX:48-0825
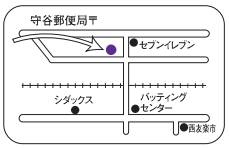

0歳・1歳・2歳児　集まれ～♪
楽しく遊びながら英語脳を作ろう！
MMクラス（親子クラス）4,200円
プリスクール（2時間）12,600円/週1回～
無料体験予約受付中！遊びに来て下さい♪
PLAYGROUP
守谷市松前台2-1-3 BOOKOFFとなり
プレイグループ守谷校 0297-50-0590